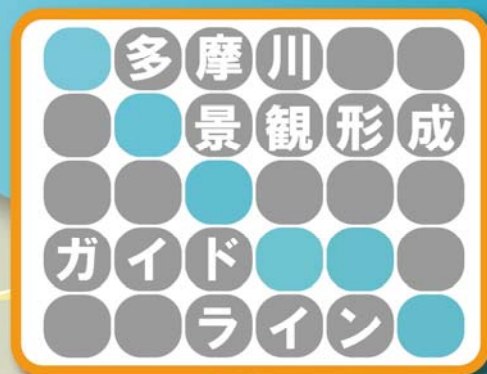


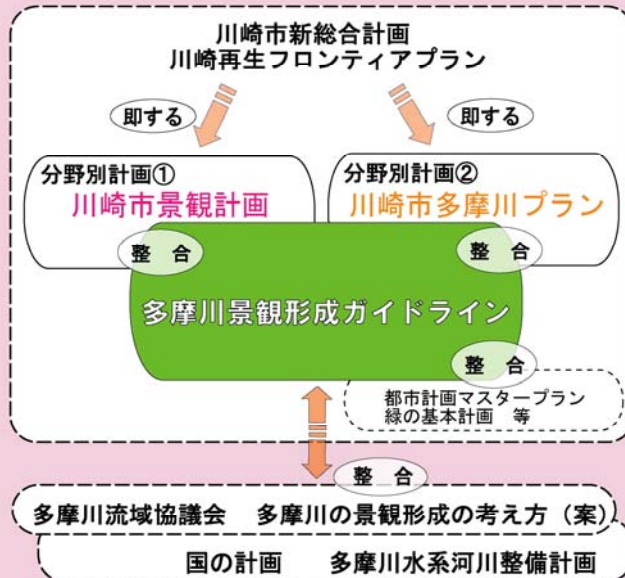


1 目的

多摩川は、川崎市民にとっての共有財産であり骨格的な景観資源です。それは、二ヶ領用水、堰や渡しに象徴されるように、長い間市民の暮らしの舞台として息づいていました。現在では、多摩川沿いにある特性を活かした土地利用転換やマンション建設が進むほか、散歩、スポーツ、釣りやバードウォッチングなどで多くの人々に利用されています。また、豊かな自然をもつ都市内の貴重なオープンスペースとしての付加価値が見直されています。

この契機を捉えて、多摩川の魅力を活かした街なみづくりを市民、事業者、市の協働と、それぞれの創意工夫をもって進めていきます。

2 ガイドラインの位置づけ



川崎再生フロンティアプラン

川崎市の市政運営のための基本方針で、10年の「基本構想」と、それに基づく3ヵ年ごとの「実行計画」で構成されています。このフロンティアプランの基本施策である「個性と魅力が輝くまちづくり」を実現するために、多摩川景観形成ガイドラインを定めます。

川崎市景観計画

国が定めた「景観法」に基づき、良好な景観の形成に関する総合的な計画として定めます。川崎市では、総合計画や景観条例との調整を図り、平成19年12月に策定しました。

川崎市多摩川プラン

総合計画に基づき、多摩川の魅力を生かした総合的な施策展開を、市民、企業、学校、行政などと協働で推進する具体的な取組をまとめた計画で、平成19年3月に策定しました。

多摩川水系河川整備計画

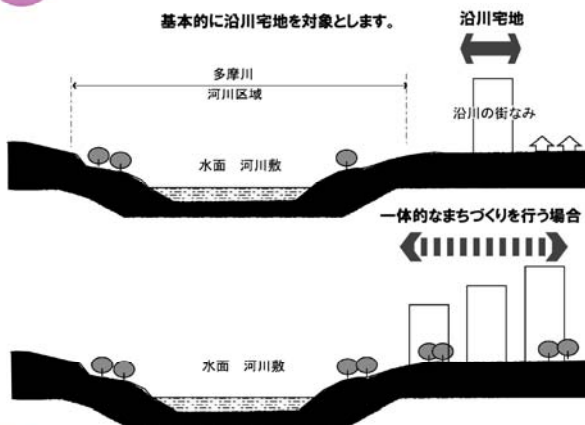
「河川法」に基づき、多摩川の「治水」「利水」「環境」を総合的にとらえ、国が策定した計画です。

多摩川の景観形成の考え方 (案)

川崎市も含めた多摩川及びその周辺市街地の景観形成の考え方をまとめたものです。

※景観計画、多摩川プランは、都市計画マスタープランや緑の基本計画等の関連施策と整合を図り策定されていますので、多摩川景観形成ガイドラインに関しても、これら関連施策との整合を図るものとします。

3 対象区域



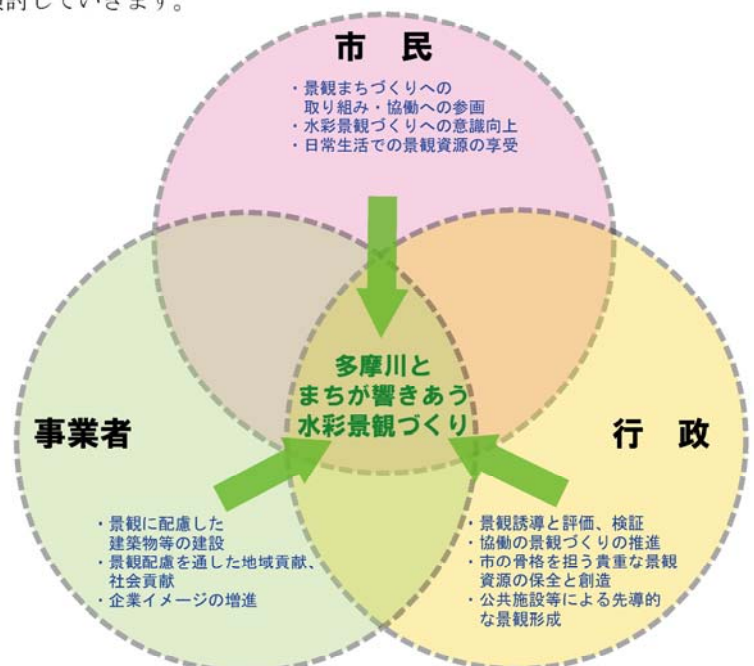
ガイドラインでは、多摩川沿川の顔づくりに影響を及ぼす要素を検討しつつ、直接河川区域や多摩沿線道路等に面する敷地の建築物、工作物、看板等を対象として設定します。

また、市の施策展開や地区の一体的な開発動向、地形条件や住民発意のまちづくり活動の状況などを踏まえ、市街地を含めた対象区域を設定することもあります。こうした地区は、重点地区として位置づけ、遠景としてのスカイラインや、周辺市街地環境との調和など、より詳細な視点で検討していきます。

4 意義と役割

ガイドラインは、多摩川の沿川地域で建築行為や開発行為等を行う際の基本ルールであり、行政は市民や事業者の協力のもと、その計画適合を求め、快適で個性的な水際景観の形成を先導していく意義があります。また、その運用を通して、進行管理や評価、検証する役割を有しています。

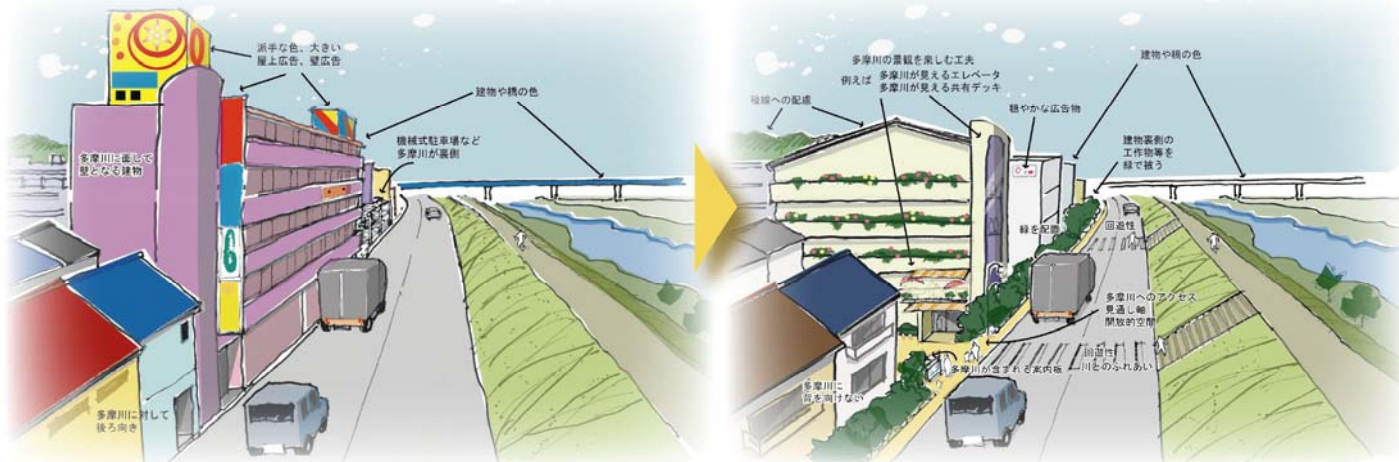
そのため、行政は率先して景観形成ガイドラインに基づく施策を講じ、市民、事業者の景観意識の醸成や協力関係の進展を図ることが必要です。



4 ガイドラインを定める効果

(1) 基本的な効果

ガイドラインを定める基本的な効果としては、沿川地域においてルールに沿った個々の建築や開発を長い間積み上げ、地域特性にふさわしい街なみ景観を形成していくことにあります。



(2) 副次的な効果

①【景観まちづくり意識の醸成】沿川で心地よく快適に暮らすことで、時間をかけて徐々に、景観まちづくりの重要性を認識する意識を深め、拡げることができます。

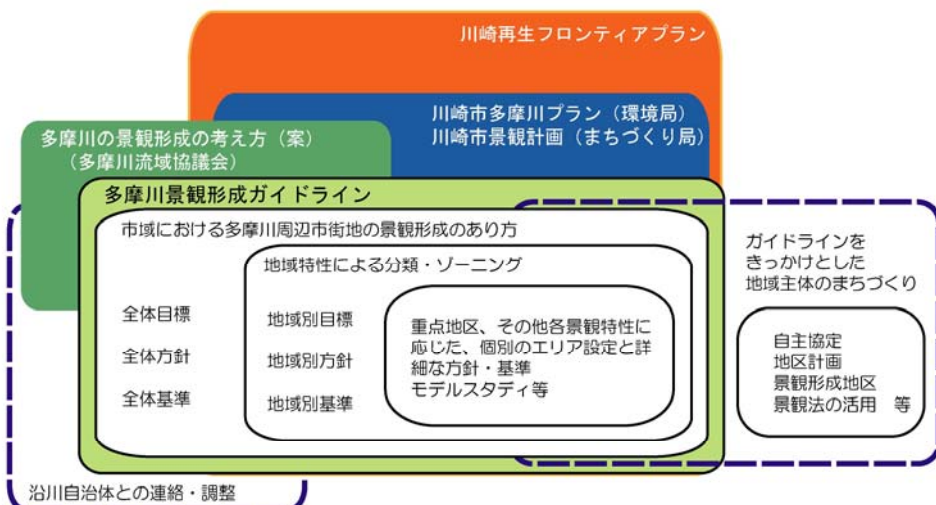
②【まちの魅力や個性の発見】沿川の資源やそれらとの関わりを通して、まちの魅力や個性に気付くきっかけとなり、まちへの愛着や誇りを持てるようになります。

③【自主まちづくりへの着手】景観資源の活用や景観形成の推進により、水辺空間を満喫できる環境づくりの意義を住民で共有し、地区の自発的なまちづくりの芽が生まれます。

④【景観まちづくりの仕組みづくり】行政が関わりながら進めることで、意欲を持つ地域で景観協定や景観地区などまちづくりを進めるための仕組みづくりを誘発できます。

5 ガイドラインの全体構成

全体のイメージ



4つのゾーン

・河口域ゾーンは、沿川に大規模敷地が多く、また、川幅が広いことから、親水性を強め明快でダイナミックな景観形成を図る区域です。

・都心域ゾーンは、湾曲部を持ち、風格と魅力を備えた、拠点性の高い都市景観を際立たせている区域です。

・多彩域ゾーンは、多様な色彩・看板・街なみ等を特徴とし、多彩な景観を個性にまで高める区域です。

・緑住域ゾーンは、農地や樹林地、屋敷林など田園風景が残されており、それらとの調和を基調にした多摩川岸線の稜線が望める区域です。

4つのゾーニング



1 多摩川沿川全域における景観形成の目標と方針

【景観形成の基本目標】多摩川とまちが響きあう水彩景観

川崎のシンボルとなる多摩川にふれあいながら、まちとしての魅力を高め、創造し続ける水彩景観

- 【景観形成方針】
- ① 多摩川を借景とした魅力と潤いある街なみ景観づくり
 - ② 多摩川を身近な存在とする景観づくり
 - ③ 地域特性を活かした景観づくり



一方針図一

方針図凡例





2 ゾーン別景観形成の目標と方針

河口域ゾーン

【景観形成の基本目標】川風そよぐ、交流景観

下町的な雰囲気を残しながらも、共生や交流をテーマに先進性を感じさせる景観



【景観形成方針】

- ① 緑と広大な水辺を楽しめるウォーターフロント景観づくり
- ② 明快でダイナミックな水辺景観づくり
- ③ 産業地、マンション群、下町的な住宅街等が協調する景観づくり



都心域ゾーン

六郷橋く多摩川大橋

【景観形成の基本目標】川面に映える、都心景観

繁華街のにぎわいと産業文化の香りを満喫でき、湾曲した川面に映える魅力的な都心景観

【景観形成方針】

- ① 玄関口にふさわしい風格と個性が感じられる景観づくり
- ② 都心としての機能と魅力を備えた湾曲部の快適景観づくり
- ③ 都心との回遊性を高める景観づくり

【景観資源と眺望ポイント】

★景観資源 ○眺望ポイント



多彩域ゾーン

多摩川大橋く新二子橋

【景観形成の基本目標】川とふれあう、境界景観

最も川崎らしさが感じられ、バイタリティにあふれ生活感ただよう、境界性にみちた街なみ景観

【景観形成方針】

- ① 生き生きとした生活感をかもし出す境界景観づくり
- ② 旧街道を中心として快適に回遊できる街なみ景観づくり
- ③ 緑をいかした潤い景観づくり



緑住域ゾーン

新二子橋く稲城市境

【景観形成の基本目標】川に親しむ、のどかな田園景観

多摩川崖線軸のスカイラインを守り、二ヶ領用水や農地・屋敷林等からなる落ち着いた田園景観

【景観形成方針】

- ① みどりのスカイラインが眺望できる沿川景観づくり
- ② 歴史等の地域資源を活かしたふるさと景観づくり
- ③ 水田・梨畑・野菜畑等による心地よさを実感できる田園景観づくり

